

彩の国さいたま人づくり広域連合一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、「彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則」(平成11年7月1日規則第11号、以下「規則」という。)第75条第1項の規定に基づき公告する。

令和8年6月5日

彩の国さいたま人づくり広域連合 連合長 吉田 信解

記

1 発注者(契約権者)

埼玉県さいたま市北区土呂町2-24-1

彩の国さいたま人づくり広域連合 連合長 吉田 信解

2 調達内容

(1) 調達案件の名称及び予定数量

自治人材開発センターで使用する電気

予定使用電力量 72,093 キロワット時

(業務用電力 72,093 キロワット時)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和8年12月の計量日から令和9年12月計量日の前日まで

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市北区土呂町2-24-1

彩の国さいたま人づくり広域連合

自治人材開発センター

(5) 入札方法

本件入札は、一般競争入札により行う。

入札者は、契約電力等に対する単価(キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。)を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する施設の契約電力等及び予定使用電力量に対する1年間分の総額(以下「予定総額」という。)を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、業務区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者で、企業区分が大企業又は中小企業、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登載された者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 令和3年4月1日から公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）、地方公共団体（埼玉県が出資する指定法人を含む）又は民間事業者との契約により、1年間に72,093キロワット時以上の供給を行った実績を有すること。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書等問い合わせ先
〒331-0804
埼玉県さいたま市北区土呂町2-24-1
彩の国さいたま人づくり広域連合 総務担当 山田
電話番号：048-664-6662
ファクシミリ：048-664-6667
電子メールアドレス：s-info@hitozukuri.or.jp
- (2) 入札説明書等の交付方法
彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページの「広域連合について」に掲載の「入札情報」からダウンロードして入手すること。
- (3) 入札書受付期間
上記3の競争入札参加資格の確認を得た日から
令和8年7月27日（月）午後4時まで
- (4) 開札の場所及び日時
彩の国さいたま人づくり広域連合
令和8年7月28日（火）午前10時

なお、開札時の立会いは求めない。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札参加者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、規則第76条第2項の規定に該当し、彩の国さいたま人づくり広域連合長が認めた場合は免除する。
- (2) 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、規則第61条第2項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 納付方法等は入札説明書のとおり。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を令和8年7月13日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
入札説明書に記載する入札に関する条件に違反したもの
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定
有効な入札書を提出した者であって、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。
なお、本件入札は、対象となる調達に係る各年度における歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。